千葉経済大学2号館給水用加圧ポンプ交換工事の発注業者公募に関して

本工事の受付窓口は千葉経済大学庶務課(<u>dshomu@cku.ac.jp</u>)とする。 ※公募参加希望の場合は令和 6 年 1 月 19 日(金)までにメールにて申し出ること。

1 工事概要

(1) 工事名

千葉経済大学 2 号館給水用加圧ポンプ交換工事

(2) 工事場所

千葉県千葉市稲毛区轟町 3-59-5 (千葉経済大学構内)

- (3) 工事内容
 - 1. 既存加圧ポンプユニットの撤去
 - 2. 新規加圧ポンプユニットの設置
 - 3. 試運転調整

本工事は、現在設置している制御盤一体式の給水用加圧ポンプ AV403C-52.2W の交換工事である。現在片方のポンプ稼働が停止しており、部品供給停止により修理対応が不可であるため、ポンプと制御盤一式交換となる。NX-65VFC402-2.2W-e への更新を検討しているが、価格と性能を考慮しての本学への変更提案を受け付けるものとする。ポンプユニット更新作業に伴うバルブ、配管、電源工事等の全ての工事を含むものとする。

それのみの内容に限らず、本工事や付帯する工事内容について、より良い作業内容の提案が可能な場合は、本学と業者により打ち合わせにより、工事内容を修正することがある。但し、運転方式は自動交互/交互並列運転のものとする。

・更新機器 (参考) NX-65VFC402-2.2W-e

最大給水量 0.4 m³/min

全 揚 程 41m

相 数 三相

電 E 200V

本工事により発生した廃棄物の処理は、請負業者の責任で正しく処理を行うこと。 ポンプユニット更新作業完了後、試運転確認を本学職員が立ち会いのもと実施すること。本学職員の立ち会いが困難である場合は、下請け業者のみで完了することなく、元請け業者が試運転確認を行い、後日本学職員と正常に稼働していることの同意を得ること。

本工事の保証期間は、試運転完了後の正式引き渡し日を始期とし、保証期間内に生じた

故障等は請負者の負担にて、速やかに処置すること。

(4) 工期

発注業者決定後、早期の着工を検討する。学業に支障のないよう、長期休業期間での作業を想定し、通常の授業期間外に行うものである。但し、その期間中でも教職員の就業があるため、詳細な工事期間や作業時間については打ち合わせにより決定する。ポンプ停止中は2号館全体への給水が停止するため、学業と就業に影響のないよう調整が必要である。

2 応募資格

- (1) 国の各省各庁や各地方自治体における競争参加資格審査において、令和5・6年度一般競争参加資格のA、B、C又はDの等級に格付けされている者であって、資格決定通知書の写しを提出できる者。
- (2) 本工事完了までにかかる作業において、各作業員が作業上必要な資格を有する者であり、その写しを提出できる者。
- (3) 競争参加資格のない者、作業上必要な資格のない者、その他提出された資料に虚偽の内容がある等、本学が契約するに相応しいと認められないと判断した場合は、契約を無効とし、それにより生じた損害を請求することがある。
- (4) 応募企業の所在地について指定は設けないため、千葉県内に本店、支店または営業所がない場合でも応募を受け付ける。
- (5) 工事内容により、受注した業者が作業内容により下請業者を設けることは可能であるが、その場合は2次下請けまでとする。また、作業内容と施工業者がわかる資料を提出すること。
- (6) 各保証内容、年数を見積書の提出と同時に本学へ提示すること。

3 発注業者決定までの流れ

- (1) 本工事にかかる全ての費用を記載した見積書を提出すること。見積り内容については、 一式表記とせず、可能な限り詳細な内訳を記載すること。
- (2) 現地調査を希望する場合、その他工事における質問等がある場合は、メールにて申し出ること。
- (3) 本工事は、「企業の技術力」及び「企業の信頼性・社会性」について記述した、資料(指定様式は設けないため、応募業者の自由様式とする)の提出を受け付け、見積書の価格と価格以外の要素を総合的に評価して発注業者を決定するものとする。尚、資料の提出は任意とする。

(4) 公募掲載以前に本学から依頼した業者も含め、発注先を本学で検討する。決定業者へその旨を連絡し、参加業者名の公表等は行わない。

以上

千葉経済大学 庶務課 dshomu@cku.ac.jp